

# 報告書（第2次）

平成22年8月31日

議会活性化推進会議（第2次・延長後）

## 目 次

1	はじめに	P 1
2	協議の経過及び結果	
	(1) 協議事項 3 「議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）」	P 1
	(2) 協議事項 4 「議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員、乳幼児連れの傍聴者への対応等）」	P 1
3	実施時期	P 2

### 別 紙

	・具体的な取り組みの内容（案）	P 4
--	-----------------	-----

### 資 料

	・議会活性化推進会議（第2次・延長後）の概要	P 24
	・議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議事項	P 25
	・議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議経過	P 26

## 1 はじめに

議会活性化推進会議（第2次）は、平成19年6月に設置され、平成21年5月にそれまでの協議の状況を取りまとめた中間報告書を議長に提出し、当面2年間とされていた設置期間の満了を迎えたところ、同年9月の代表者会議において、設置期間の延長が決定された。

延長後、協議事項とされた4項目（注1）について、精力的に協議を行っているところであるが、このたび、下記2項目について一定の結論を得るに至ったので、これを第2次報告書として取りまとめて報告するものである。

協議事項3「議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）」

協議事項4「議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員、乳幼児連れの傍聴者への対応等）」

（注1）4項目の協議事項のうち協議事項2「発言時間の残時間表示計の設置等」については、協議の結果、各会派意見の一致をみず、既に協議を終結しており、その旨を議長に報告している（平成22年2月8日付 第1次報告）。

## 2 協議の経過及び結果

### (1) 協議事項3「議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）」

会議では、まず、他の政令市の状況等の調査を行い、その後、議会の公開性・透明性をより一層高めていくための具体的な取り組みについて協議を行った。

その結果、次に掲げる取り組みを実施することが適当であるとの認識で一致した。（注2）（注3）

議会放映の早良区入部出張所及び西区西部出張所への拡大  
議案等のホームページ掲載  
議案に対する賛否状況のホームページ等掲載  
議場議席図のホームページ掲載及び傍聴席入口横への掲示

（注2）具体的な取り組みの内容（案）については、P4～9を参照。

（注3）現在、政務調査費の手引きのホームページ掲載及び政務調査費の収支報告書のホームページ掲載について、引き続き協議している。

### (2) 協議事項4「議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員、乳幼児連れの傍聴者への対応等）」

会議では、まず、他の政令市の状況等の調査や、関係団体等の意見聴取を行い、その後、議会棟のバリアフリー化を進めていくための具体的な取り組みについて協議を行った。

その結果、次に掲げる取り組みを実施することが適当であるとの認識

で一致した。(注4)

障がい者補助犬の傍聴入場規制の改正等  
親子傍聴室の設置  
車いす傍聴席の拡張  
議会棟の点字案内板及び点字ブロックの設置  
議場内のバリアフリー化の検討

(注4) 具体的な取り組みの内容(案)については、P10~22を参照。

### 3 実施時期

予算措置を必要としない項目(2の(1)の ~ 並びに(2)の 及び )  
については平成22年度中、予算措置を必要とする項目(2の(1)の 及び  
(2)の ~ )については平成23年度中、いずれも準備が整い次第早期に  
実施できるよう、必要な措置を講じられることが望ましい。

平成22年8月31日

#### 議会活性化推進会議

座長	南原茂	(自由民主党福岡市議団)
副座長	大石修二	(公明党福岡市議団)
委員	伊藤嘉人	(自由民主党福岡市議団)
〃	石田正明	(公明党福岡市議団)
〃	栃木義博	(民主・市民クラブ)
〃	笠康雄	(みらい福岡市議団)
〃	星野美恵子	(日本共産党福岡市議団)
オブザーバー	外井京子	(ふくおかネットワーク)
〃	木村幾久	(社民・市政クラブ福岡市議団)
〃	藤本顕憲	(福政市民クラブ)
〃	友納博美	(平成成会)

# 別 紙

## 具体的な取り組みの内容（案）

### 協議事項 3 - 議会放映の早良区入部出張所及び西区西部出張所への拡大（案）

#### 1. 現 状

議会放映については、本会議の様態をインターネットにより配信し、また、本庁舎及び7区役所の1階ロビーに設置されたテレビを活用して放映しているが、早良区入部出張所及び西区西部出張所では放映を行っていない。

なお、区役所放映は、庁内LANを利用したシステムにて配信を行っている。

#### 2. 対 応 案

現行の庁内LANを利用した区役所放映システムを活用し、早良区入部出張所及び西区西部出張所にも新たに関係機器を設置し、平成23年度からこれら2出張所のロビー等において議会放映を実施する。

##### 経費見込額（概算）

- ・初期経費 LANケーブル工事（委託料） 401,000円
- ・経常経費 年間機器リース料（借損料） 334,000円

経費の金額は、事務局等において試算した額であり、今後の調査・見積りにより変動することがある。（以下の項目についても同じ。）

##### 参 考

現行区役所放映経常経費

年間機器リース料（借損料） 1,637,244円

### 協議事項 3 - 議案等のホームページ掲載（案）

#### 1. 現 状

##### (1) 本市の状況

議案等のホームページ掲載については、市議会ホームページ内の「会議結果」に議案の件名のみ掲載しており、可決された意見書・決議案を除き、議案そのもの（内容）については掲載していない。

- ( 1) 予算（補正予算を含む）及び決算議案については、その概要が市ホームページに掲載されている。
- ( 2) 可決された議員提出条例案等の条文等は市議会ホームページ内の「市議会 情報 B O X」に掲載している。

##### (2) 政令市の状況

議案等をホームページに掲載している政令市

… 7 市（仙台市、さいたま市、千葉市、川崎市、横浜市、新潟市、京都市）

#### 2. 対 応 案

下記の議案を市議会ホームページに掲載する。

市長提出議案（条例案・一般議案等）

議員提出議案（意見書・決議案を除く条例案等）

掲載開始時期については、開会 1 週間前（議案送付日）から開会前日までとする。

- ( 1) 予算（補正予算を含む）及び決算議案については、その概要が掲載されている市ホームページにリンクを貼る。
- ( 2) 市長提出議案に対して議員から修正案が提出され、当該議案が修正可決された場合は、会議結果として当該修正案の内容を掲載する。

協議事項 3 - 議案に対する賛否状況のホームページ等掲載（案）

1. 現 状

(1) 本市の状況

議案に対する賛否状況の公開は行っていない。

(2) 政令市の状況

会派別の賛否状況をホームページ等で公開している政令市が9市ある。

ホームページに掲載している政令市

... 8市（札幌市，仙台市，千葉市，川崎市，相模原市，横浜市，新潟市，  
京都市）

議会広報紙に掲載している政令市

... 6市（仙台市，川崎市，相模原市，横浜市，京都市，神戸市）

（ 1）神戸市は，予算特別委員会及び決算特別委員会の結果のみを公開している。

2. 対 応 案

議案に対する会派別の賛否状況を市議会ホームページ等に掲載する。



白 紙

協議事項 3 - 議場議席図のホームページ掲載及び傍聴席入口横への掲示（案）

1. 現 状

(1) 本市の状況

議席図のホームページ掲載及び傍聴席の入口付近への掲示は行っていない。

(2) 政令市の状況

議席図をホームページに掲載している政令市

... 3市（川崎市，静岡市，大阪市）

議席図を傍聴席の入口付近に掲示している政令市

... 3市（名古屋市，大阪市，堺市）

2. 対 応 案

(1) 議席図をホームページに掲載する。

(2) 傍聴席入口に掲げている傍聴規則ボードの横スペース（両サイド）を利用して，議席図（A2サイズ）をパネルに入れて掲示する。【写真】

【写真】議席図の傍聴席入口横への掲示(案)  
現在の傍聴席入口付近の様子



掲示後のイメージ  
(A2サイズの議席図を傍聴規則ボードの両サイドに掲示)



## 協議事項 4 - 障がい者補助犬の傍聴入場規制の改正等（案）

### 1. 現 状

#### (1) 本市の状況

福岡市傍聴規則 3 条 2 号において、傍聴の際、動物を同伴して入場することが禁止されている。

福岡市傍聴規則（抜粋）

第 3 条（傍聴席に入ることができない者）

(2) 旗，ポスター，プラカード，メガホン，楽器，動物等議事又は傍聴を妨害すると認める物品を携帯するもの。

過去に、運用により、身体障害者補助犬（以下「補助犬」という。）を同伴する傍聴者の入場を認めた例がある。

傍聴席は階段状となっており、足もとのスペースが狭く、補助犬が待機できるスペースは限られている。

補助犬を利用されている方は、盲導犬利用者が福岡県内に 22 名、福岡市内に 6 名おり、介助犬利用者が福岡市内に 1 名いる。聴導犬利用者は福岡市内にはいない。

#### (2) 政令市の状況

補助犬同伴者の入場を認めている政令市

…11 市（さいたま市，横浜市，新潟市，静岡市，浜松市，名古屋市（盲導犬のみ）  
京都市，大阪市，堺市，神戸市，広島市）

#### (3) 関係団体等の意見

盲導犬同伴者は、車いす傍聴席でもよいが、誘導があれば一般傍聴席でもよい。

盲導犬は飼い主の側で待機するように訓練されている。座席の横に 50 cm × 100 cm 程度の盲導犬が待機できるスペースがあればよい。

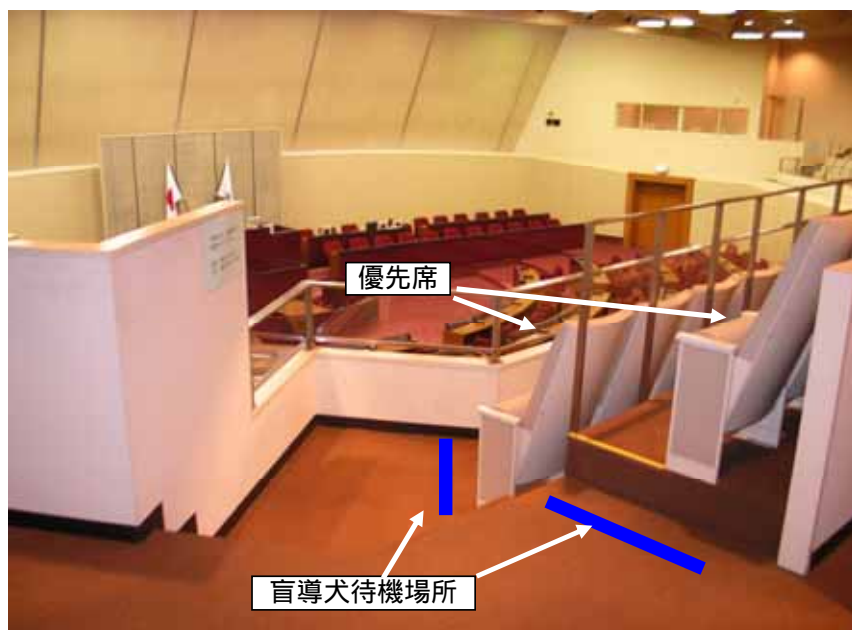
### 2. 対 応 案

(1) 動物を同伴して入場することを禁じる傍聴規則の改正を行う。

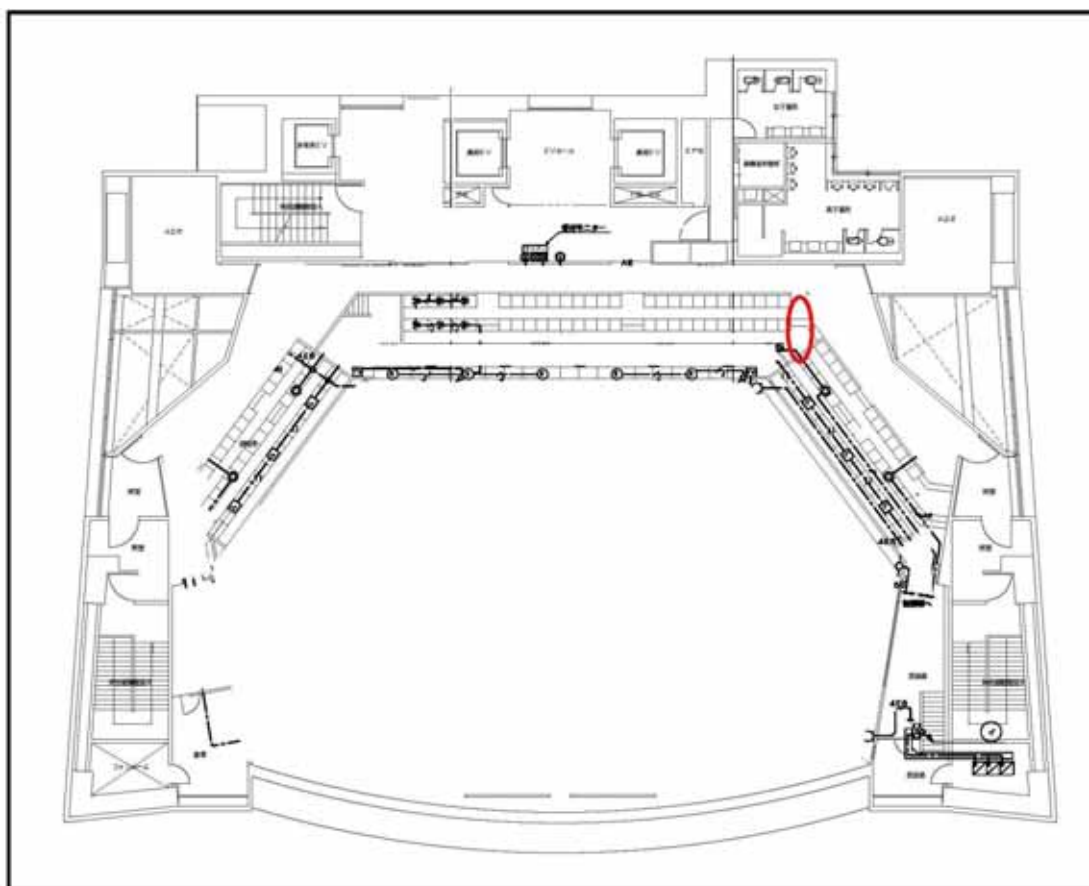
(2) 補助犬を同伴する車いす使用者は、車いす傍聴席に誘導する。

(3) 盲導犬が待機できるスペースがある席を「補助犬利用者の優先席」とする。【写真 及び図】

【写真】補助犬利用者の優先席及び盲導犬の待機場所



【図】優先席指定が可能な箇所



## 協議事項 4 - 親子傍聴室の設置（案）

### 1. 現 状

#### (1) 本市の状況

乳幼児連れの傍聴者は、窓とドアで仕切られた特別傍聴室に案内している。

特別傍聴室の広さは約 8.3 m<sup>2</sup>，奥行き 480cm で，室内には 5 席の椅子が設置されているだけで，授乳のための仕切りや設備はない。【写真】

特別傍聴室への経路には，5 段の階段（延長 180 cm，高低差 90 cm）がある。【写真】

議会棟 15 階には，おむつ交換台を設置した多目的トイレがある。

#### (2) 政令市の状況

親子傍聴室を設置している政令市... 2 市（堺市，広島市）

#### (3) 関係団体等の意見

知的障がい者も親子傍聴室の利用対象としてほしい。

### 2. 対 応 案

特別傍聴室を，親子傍聴室としても運用できるよう，次に掲げるような特別傍聴室の一部改装等を行う。

(1) 設置している椅子の間隔を狭めることで，特別傍聴室の一番奥に，移動できる折りたたみ式ベビーベットを置くスペースを確保する。【図】

(2) 入口から 4 番目と 5 番目の椅子の間にカーテンを設置し，授乳中は仕切ることができるようにする。また，議場に面したガラス窓にもロールカーテンを設置する。【図】

(3) ベビーカー所有者が階段を上り下りする際は，職員が介助を行う。

(4) 運用にあたり，申し出があった場合には，知的障がい者の利用も認める。

(5) 平成 23 年度のできるだけ早い時期に供用開始する。

経費見込額（概算）

・改修経費 約 25 万円

【写真】現在の特別傍聴室



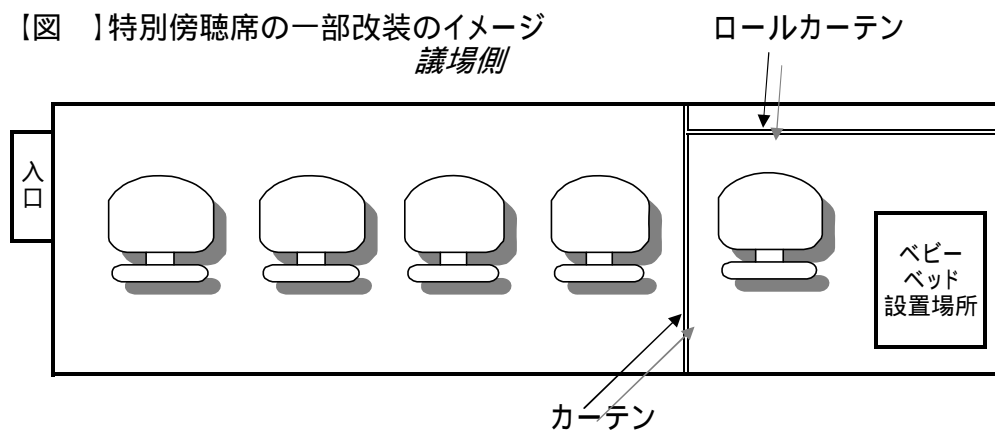
広さ約8.3㎡ 幅(入口135cm 奥210cm) 奥行480cm

【写真】特別傍聴室への経路にある階段



(5段 延長180cm 高低差90cm)

【図】特別傍聴席の一部改装のイメージ  
議場側



## 協議事項 4 - 車いす傍聴席の拡張（案）

### 1. 現 状

#### (1) 本市の状況

既設の車いす傍聴席は2台分で、スペースは幅 280 cm、壁の切り下げ部分は幅 180 cm である。【写真】

車いす傍聴席の拡張スペースとして考えられるのは、既設の車いす傍聴席に隣接する一般傍聴席5席を設置しているスペースであり、その幅は270cmである。【写真】

#### (2) 政令市の状況

平均...3.9席

最大...10席（浜松市）

最小...2席（仙台市，さいたま市，川崎市，静岡市，福岡市）

#### (3) 関係団体等の意見

車いす傍聴席と限定せず，松葉杖使用者や視覚障がい者など，一般傍聴席の利用に不便を感じている人が誰でも利用できるようにできないか。

車いす使用者の介助者も横に付き添えるようにしてほしい。

車いす使用者の中には視線が低い人もいるので，切り下げのガラス面は，できる限り低くしてほしい。

### 2. 対 応 案

(1) 既設の車いす傍聴席（2席）に隣接する一般傍聴席5席を撤去し【写真】，車いす傍聴席を現在の2席から5席に拡張するとともに，松葉杖使用者や視覚障がい者など，一般傍聴席の利用に不便を感じている人や，車いす使用者の介助者も横に付き添えるようにバリアフリーのスペースとする。

(2) バリアフリーのスペースの利用を申し出た傍聴者には，必要に応じて，椅子を貸し出す。

(3) 視界を確保する腰壁の強化ガラス部分は，強度の許す限り広くする。

経費見込額（概算）

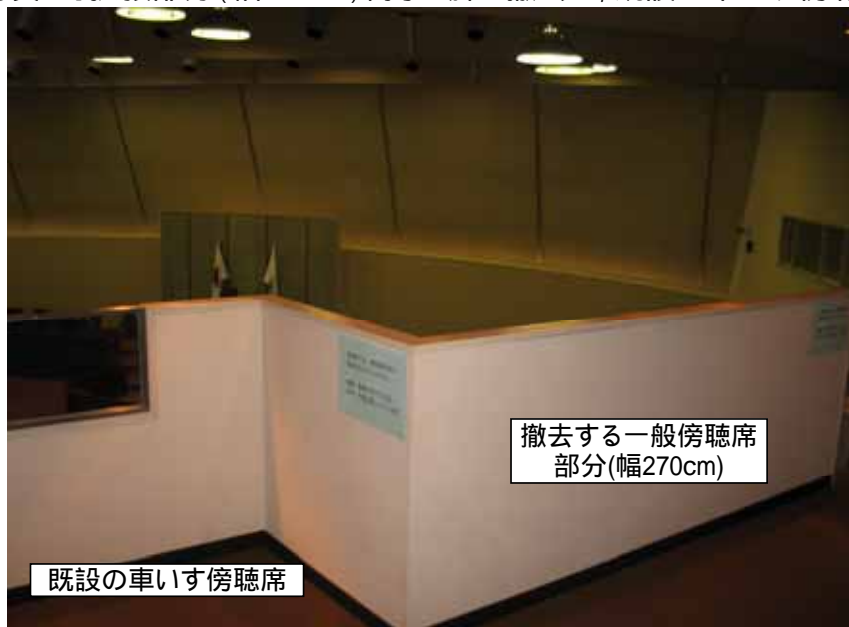
・改修経費 約70万円



【写真】既設の車いす傍聴席(2台分 幅280cm)



【写真】拡張部分(幅270cm)椅子5脚を撤去し,既設の車いす傍聴席を拡幅する。



#### 協議事項 4 - 議会棟の点字案内板及び点字ブロックの設置（案）

##### 1. 現 状

###### (1) 本市の状況

点字案内板【写真】は、行政棟の玄関3カ所の風除室に設置されているが、議会棟玄関には設置されていない。

議会棟玄関の風除室は、全面通路となっているため、点字案内板を設置するスペースがない。

行政棟の点字案内板の内容は1階のフロア案内のみで、インターフォンが併設されていて守衛室または情報プラザに通じることとなっている。

###### (2) 関係団体等の意見

点字による1階のフロア案内図は分かりづらいものが多く、現実的にはあまり利用していない。

警備員が常駐し対応するのなら、上記の点字による1階のフロア案内図は不要。エレベータ横に、点字の諸室案内板があれば助かる。

##### 2. 対 応 案

(1) 視覚障がいがある来訪者への対応は、警備員による人的対応を基本とし、議会棟玄関から警備員窓口まで、点字ブロックを延長する。【写真】

(2) 障がい者用エレベータの横に、壁掛け式の点字の諸室案内板を設置する。【写真】

(3) 点字の諸室案内板の内容は、各階諸室を基本とし、詳細については今後検討を行う。

経費見込額（概算）

- ・点字ブロック設置経費 約5万円/m
- ・点字の諸室案内板設置経費 約60万円

【写真】行政棟1階に設置されている点字案内板



【写真】点字ブロックを延長する箇所



【写真】点字の諸室案内板の設置箇所



## 協議事項 4 - 議場内のバリアフリー化の検討（案）

### 1. 現 状

#### (1) 本市の状況（議場内の状況）

議員席は4段の階段状になっており、その段差は各15cmである。【写真】

演壇へは階段を2段登る必要があり、その段差は各15cmである。【写真】

議場出入口（2箇所）には、それぞれ左右に、延長135cm、高低差60cmの階段がある。【写真】

議員控室から議場へ向かう廊下は幅120cmであるが、途中に延長300cm、高低差35cmのスロープがある。また、議員控室と廊下の境のドア幅は85cmで、車いすは通る幅となっている。【写真】

理事者控室から理事者席へ向かう通路は幅83～86cmであるが、途中のドア幅は72cmである。また、理事者席へ入る後ろパネルとの隙間は63cmで、車いすは通らない。【写真】

#### (2) 政令市の状況

車いす使用議員が自ら自席に着くことができ、また、自ら登壇できる議場となっている政令市 … 6市（さいたま市、横浜市、新潟市、静岡市、名古屋市、神戸市）

車いす使用議員が自ら自席に着くことができる政令市（登壇には介助を要する。）  
… 1市（堺市）

車いす使用議員のための仮設スロープを備えている政令市 … 1市（浜松市）【写真】

### 2. 対 応 案

#### (1) 本格的にバリアフリー化を進めるためには何が必要なのか、事務局においてユニバーサルデザインの専門家に相談し、他都市の事例等を含め、今後調査を行う。

財政局では、議会棟を含む本庁舎の更新工事基本設計委託を平成22年度中に行うこととしており、その中で、議場のバリアフリー化についても検討を行うとのこと。

#### (2) バリアフリー化が完了するまでの間に必要が生じた場合は、議員席から演壇までの階段に仮設スロープを設置するなどの、暫定的対応を行う。

【参考】本会議場



【写真】議員席(4段の階段 段差各15cm)



【写真】演壇(2段の階段 段差各15cm)



【写真】議場出入口

中央寄 延長135cm 高低差60cm 幅130cm



外 寄 延長135cm 高低差60cm 幅90cm

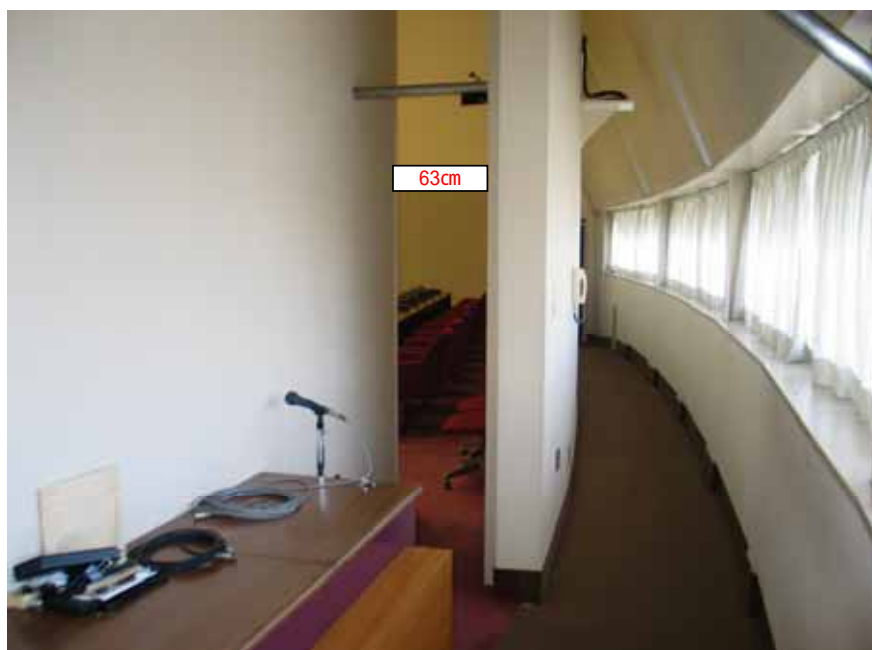


【写真】議員控室から議場へ向かう廊下  
延長300cm,高低差35cmのスロープ有り





【写真】 理事者控室から理事者席へ向かう通路(議場裏の通路)



【写真】浜松市議会 議場スロープ(参考)





# 資料

## 議会活性化推進会議（第2次・延長後）の概要

### 1 目的

地方分権の進展に伴い，地方議会が果たすべき役割の重要性が飛躍的に高まっていることにかんがみ，本市議会における政策立案機能及び行政監視機能並びにこれらを補佐する議会事務局の補佐機能の一層の強化を図るとともに，市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため，本市議会の諸課題について広範かつ詳細な検討を行うもの。

### 2 構成

自由民主党福岡市議団から2名（うち1名は座長），公明党福岡市議団から2名（うち1名は副座長），その他の交渉会派から各1名とし，非交渉会派から各1名のオブザーバーの参加を認める。メンバーは次のとおり。

座長	南原茂	（自由民主党福岡市議団）
副座長	大石修二	（公明党福岡市議団）
委員	伊藤嘉人	（自由民主党福岡市議団）
〃	石田正明	（公明党福岡市議団）
〃	栃木義博	（民主・市民クラブ）
〃	笠康雄	（みらい福岡市議団）
〃	星野美恵子	（日本共産党福岡市議団）
オブザーバー	外井京子	（ふくおかネットワーク）
〃	木村幾久	（社民・市政クラブ福岡市議団）
〃	藤本顕憲	（福政市民クラブ）
〃	友納博美	（平成会）

### 3 協議事項

代表者会議で決定する。なお，協議事項を追加する場合には，事前に代表者会議に諮ることとする。具体的な協議事項は次ページ参照

### 4 設置期間

設置期間は当面2年間とし，2年経過後の協議の状況により必要な延長を検討するものとする。

平成21年9月18日の代表者会議において設置期間の延長が決定された。

### 5 検討結果の取扱い

各会派の合意が得られた事項については，逐次議長に報告の上，代表者会議もしくは議会運営委員会の了承を得て，実施する。

### 6 その他

各回の会議が終了する都度，会議における配付資料及び協議の概要を，議会図書室に配架するとともに市議会ホームページ上の「市議会情報BOX」に掲載する。

## 議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議事項

- 1 延長前の議会活性化推進会議から継続して協議事項とするもの
  - (1) 多くの会派が協議事項とする意向を示しているもの
    - 【協議事項1】議会基本条例（仮称）の検討
  - (2) 議場システムの更新に併せて検討するもの
    - 【協議事項2】発言時間の残時間表示計の設置等
- 2 新規の協議事項
  - 市民に開かれたより透明性の高い議会運営を確立するため
    - 【協議事項3】議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）
    - 【協議事項4】議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員，乳幼児連れの傍聴者への対応等）
- 3 会派からの提案による協議事項（既存の協議事項を含む。）
  - 現在のところなし

## 議会活性化推進会議（第2次・延長後）の協議経過

（平成22年8月31日現在）

### 延長後第1回：平成21年10月13日

議長挨拶，正副座長互選

冒頭，光安力 議長より挨拶があり，その後，正副座長の互選（指名推選）を行い，座長に南原茂 委員，副座長に大石修二 委員をそれぞれ選出した。

議会活性化推進会議の基本的なルールの確認

事務局より，議会活性化推進会議の基本的なルールとして代表者会議で確認された事項及び代表者会議で決定された4つの協議事項について説明があった。

協議事項の追加については，議会活性化推進会議でまとまった場合，当該追加事項を議長に報告し，代表者会議で了承の上，追加されることが確認され，各会派で協議事項の追加等の意向があるときは，次回以降，提案することとなった。

今後の協議の進め方について

次回の会議において，4つの協議事項に関する資料を配付し，事務局から説明することとなった。

### 延長後第2回：平成21年10月23日

4つの協議事項について

事務局から4つの協議事項に関する資料をもとに説明を受けた後，質疑等を行った。

今後の協議の進め方について

今後の協議の進め方について協議を行い，まず協議事項2『発言時間の残時間表示計の設置等』について先行して協議を行うこととなった。

また，他の協議事項の協議の進め方については，次回引き続き協議することとなった。

### 延長後第3回：平成21年12月7日

協議事項2『発言時間の残時間表示計の設置等』について

結論を得るに至らず，次回引き続き協議することとなった。

なお，次回の会議に先立ち，事務局が各会派に資料を配付することとなった。

今後の協議の進め方について

協議に先立ち，事務局から資料「今後のスケジュールについて（たたき台）」の説明を受け，今後の協議の進め方について協議を行い，示されたスケジュールをもとに協議を進めていくことが了承された。

### 延長後第4回：平成21年12月22日

協議事項2『発言時間の残時間表示計の設置等』について

平成22年度に実施する議場システムの更新に併せて発言時間の残時間表示計を設置することについて，各会派の意見の一致をみず，協議の期限である平成21年中に結論を得るに至らなかったことから，協議を終結し，各会派の意見を付してその旨を議長に報告することとした。

## 平成 22 年 2 月 8 日...第 1 次報告書を議長に提出

### 延長後第 5 回：平成 22 年 2 月 10 日

協議事項 1 『議会基本条例（仮称）の検討』について

事務局から資料について説明を受けた後，今後の協議の進め方について協議を行った。その結果，引き続き議会基本条例の論点等について調査研究を行うことに加え，議会基本条例を制定した地方議会の視察調査を 4 月以降に行う方向で検討することとなった。

協議事項 3 『議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）』及び協議事項 4 『議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員，乳幼児連れの傍聴者への対応等）』について

事務局から資料の説明を受けた後，今後の協議の進め方について協議を行った。その結果，次回の会議において，個々の検討事項について事務局から説明を受け，協議することとなった。

### 延長後第 6 回：平成 22 年 4 月 27 日

協議事項 1 『議会基本条例（仮称）の検討』について

事務局から説明を受けた後，質疑を行った。

視察調査については，視察先を福島県の会津若松市議会とすることとし，後日，具体的な日程を調整することとなった。

協議事項 3 『議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）』

具体的な検討事項の各項目について事務局から説明を受けた後，協議を行った。

協議事項 4 『議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員，乳幼児連れの傍聴者への対応等）』について

具体的な検討事項の各項目について事務局から説明を受けた後，協議を行った。

### 延長後第 7 回：平成 22 年 6 月 8 日

協議事項 1 『議会基本条例（仮称）の検討』について

事務局から説明を受け，質疑を行った。

協議事項 3 『議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）』

事務局から説明を受けた後，協議を行った。その結果，次の検討事項について実施することが適当である旨，確認された。

- ・ 検討事項 （入部出張所及び今宿出張所へ拡大）
- ・ 検討事項 （議案等のホームページ掲載）
- ・ 検討事項 （議案に対する賛否状況のホームページ等掲載）
- ・ 検討事項 （議場議席図のホームページ掲載，傍聴席入口横への議場議席図の設置）

残る検討事項は，引き続き協議することとされた。

協議事項 4 『議会棟のバリアフリー化（障がいのある傍聴者・議員，乳幼児連れの傍聴者への対応等）』について

事務局から説明を受けた後，協議を行った。その結果，次の検討事項について実施することが適当である旨，確認された。

- ・検討事項（障がい者補助犬の傍聴入場規制の改正（規則改正））
- ・検討事項（親子傍聴室の設置）
- ・検討事項（車いす席の拡張）
- ・検討事項（議会棟の点字案内板及び点字ブロックの設置）
- ・検討事項（議場内のバリアフリー化）

**延長後第8回：平成22年7月28日**

報告書（第2次）（案）について

各派持ち帰り検討し，検討結果を8月9日までに事務局に連絡することとなった。

協議事項3『議会の公開性・透明性を高める取り組みの拡大（議会放映の拡大・市議会ホームページの掲載事項の拡大等）』について

具体的な検討事項 「政務調査費の手引き」のホームページ掲載と 政務調査費の収支報告書のホームページ掲載について協議がなされ，次回引き続き協議することとなった。